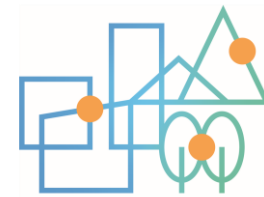




環境省の地域脱炭素推進施策について

2023年 4月20日

環境省 大臣官房地域脱炭素事業推進課



1. 脱炭素地域づくり支援

- 脱炭素先行地域づくり事業
- 重点対策加速化事業
- 地域レジリエンス事業 等

2. 脱炭素計画づくり・人材育成支援

- 計画策定支援事業
- 中核人材の確保・育成事業
- ステップアップ講座 等

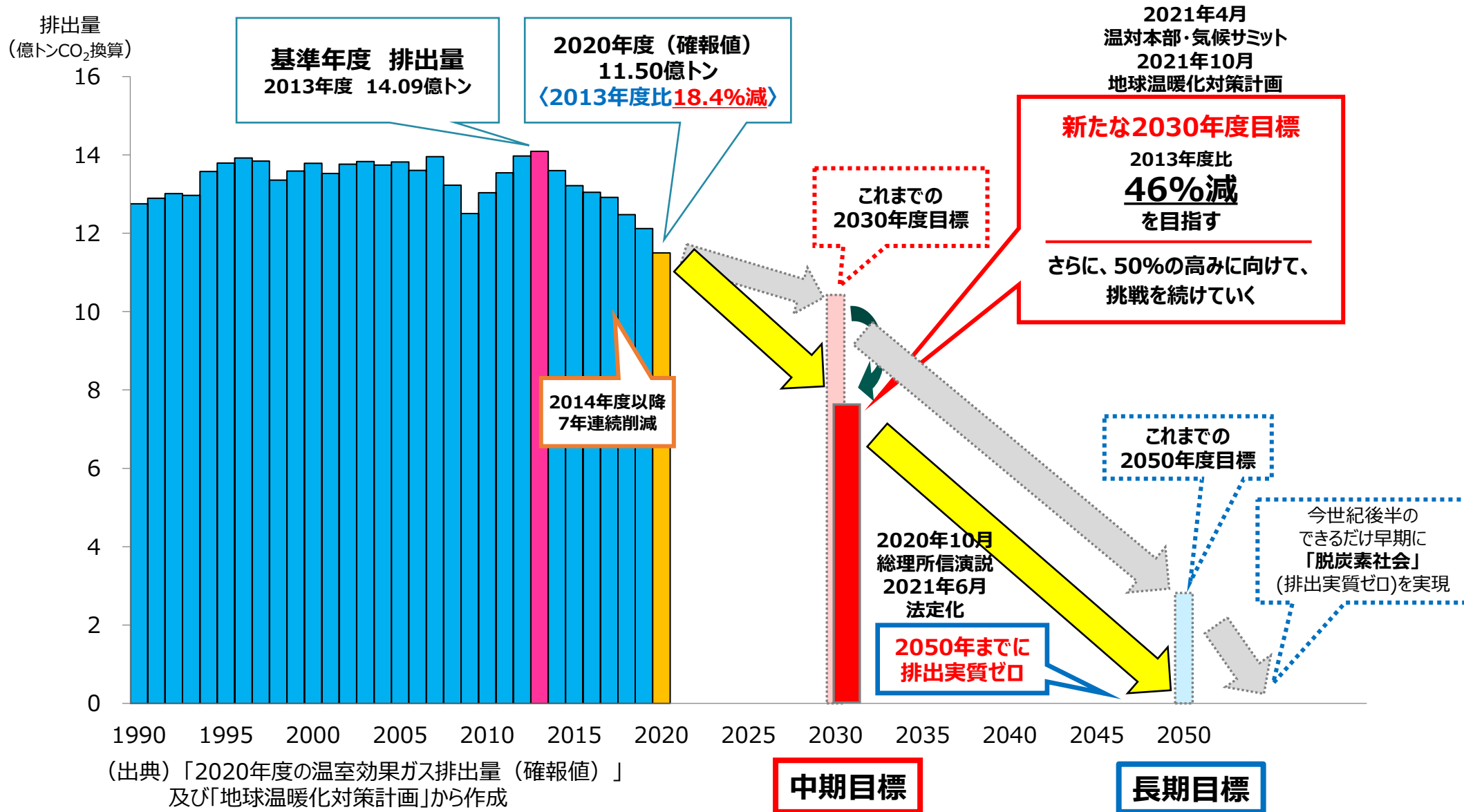
3. 脱炭素アドバイザー資格制度認定事業

4. まとめ

1. 脱炭素地域づくり支援

- 脱炭素先行地域づくり事業
- 重点対策加速化事業
- 地域レジリエンス事業 等

我が国の温室効果ガスの排出量と削減目標



地域脱炭素の意義 ～地方公共団体の主導による地域と暮らしの脱炭素化～



- 2030年度46%削減目標の実現に向けて、**民生部門（家庭部門・業務その他部門）** に対する一層の対策が必要。
- 民生電力部門は**家庭やオフィスなど対象数が多く、面的に脱炭素化に取り組む必要**があり、**地方公共団体が地域の特性に応じて、地域の課題解決や地方創生とあわせて進めていくことが不可欠**。

＜地球温暖化対策計画における温室効果ガス排出量の内訳と2030年度削減目標との関係＞

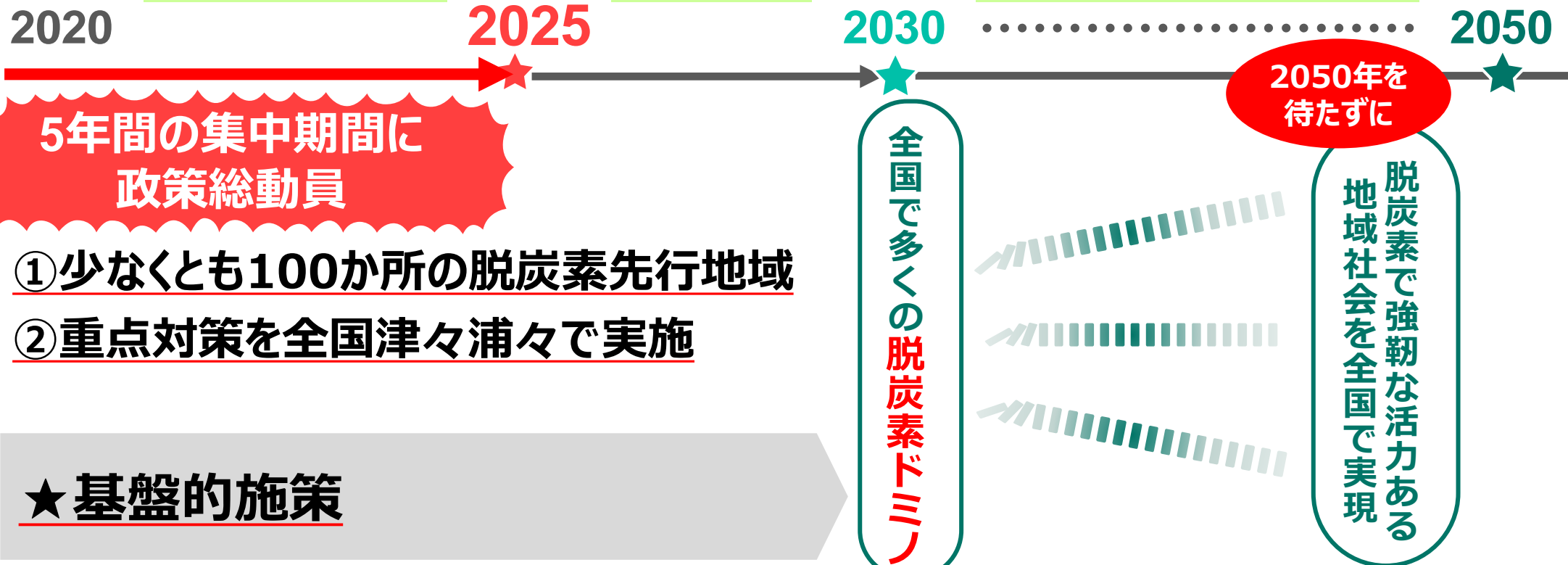
温室効果ガス排出量・吸収量 (単位：億t-CO ₂)		2013排出実績	2030排出量	削減率	従来目標
		14.08	7.60	▲46%	▲26%
エネルギー起源CO ₂		12.35	6.77	▲45%	▲25%
部門別	産業	4.63	2.89	▲38%	▲7%
	業務その他	2.38	1.16	▲51%	▲40%
	家庭	2.08	0.70	▲66%	▲39%
	運輸	2.24	1.46	▲35%	▲27%
	エネルギー転換	1.06	0.56	▲47%	▲27%
非エネルギー起源CO ₂ 、メタン、N ₂ O		1.34	1.15	▲14%	▲8%
HFC等4ガス（フロン類）		0.39	0.22	▲44%	▲25%
吸収源		-	▲0.48	-	(▲0.37億t-CO ₂)
二国間クレジット制度（JCM）		官民連携で2030年度までの累積で1億t-CO ₂ 程度の国際的な排出削減・吸収量を目指す。我が国として獲得したクレジットを我が国のNDC達成のために適切にカウントする。			-

民生部門

地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月）対策・施策の全体像



- **今後の5年間に**政策を総動員し、人材・技術・情報・資金を積極支援
 - ① 2030年度までに少なくとも**100か所の「脱炭素先行地域」**をつくる
 - ② 全国で、重点対策を実行（自家消費型太陽光、省エネ住宅、電動車など）
- 3つの基盤的施策（①継続的・包括的支援、②ライフスタイルイノベーション、③制度改革）を実施
- モデルを全国に伝搬し、2050年を待たずに脱炭素達成（**脱炭素ドミノ**）



「みどりの食料システム戦略」「国土交通グリーンチャレンジ」「2050カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略」等の政策プログラムと連携して実施する

脱炭素先行地域

- 地域脱炭素ロードマップに基づき、**2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、2030年度までに脱炭素化と地方創生を同時実現**
- 農村・漁村・山村、離島、都市部の街区など多様な地域において、**地域課題を解決し、住民の暮らしの質の向上を実現**しながら脱炭素に向かう取組の方向性を示す**全国のモデルを創出**

脱炭素先行地域とは

2030年度までに、**民生部門**（家庭部門及び業務その他部門）の**電力消費に伴うCO2排出の実質ゼロ**を実現し、運輸部門や熱利用等も含めてその他の温室効果ガス排出削減も地域特性に応じて実施する地域。

民生部門の
電力需要量

=

再エネ等の
電力供給量

+

省エネによる
電力削減量

脱炭素先行地域の範囲の類型

全域	市区町村の全域、特定の行政区等の全域
住生活エリア	住宅街・住宅団地
ビジネス・商業エリア	中心市街地（大都市、地方都市） 大学、工業団地、港湾、空港等の特定サイト
自然エリア	農村・漁村・山村、離島、観光地・自然公園等
施設群	公共施設等のエネルギー管理を一元化することが合理的な施設群
地域間連携	複数の市区町村の全域、特定エリア等（連携都市圏の形成、都道府県との連携を含む）

スケジュール

第1回選定

<2022年>
1月25日～2月21日 公募実施
4月26日 結果公表
※79件の計画提案から**26件**を選定

第2回選定

<2022年>
7月26日～8月26日 公募実施
11月1日 結果公表
※50件の計画提案から**20件**を選定

第3回選定

<2023年>
2月7日～2月17日 公募実施
※58件の計画提案
第4回公募は8月頃に実施予定

以降

年2回程度、
2025年度まで
募集実施

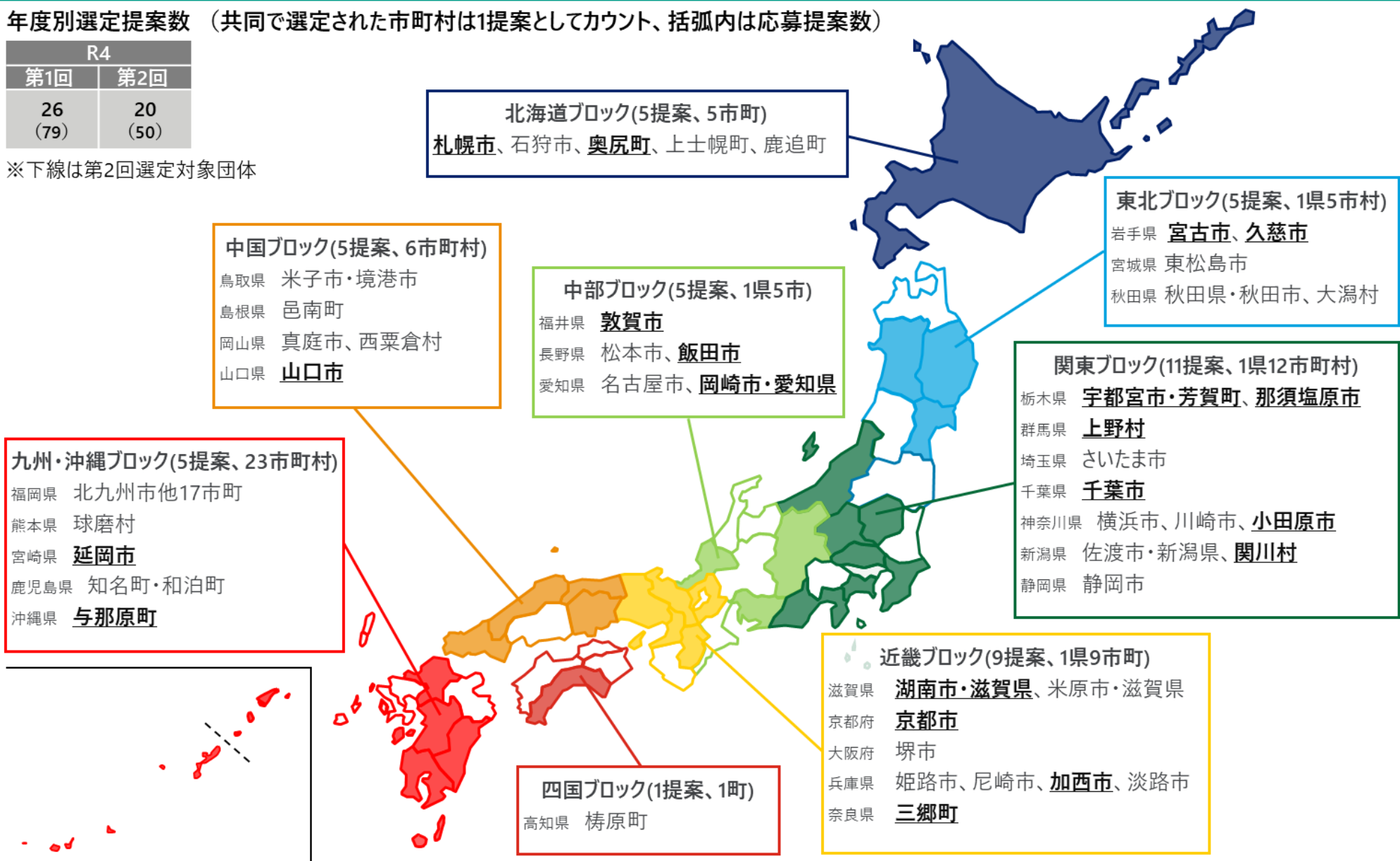
脱炭素先行地域の選定状況（第1回+第2回）

■ 第2回までに、全国29道府県66市町村の**46提案**が選定された。

年度別選定提案数（共同で選定された市町村は1提案としてカウント、括弧内は応募提案数）

R4	
第1回	第2回
26 (79)	20 (50)

※下線は第2回選定対象団体



脱炭素先行地域（第1回）の選定事例

畜産ふん尿を地域のエネルギーに （北海道上士幌町）

- 畜産ふん尿の処理過程で発生するメタンガスを利用した**バイオガス発電**等の電力を地域新電力を通じて**町全域の家庭・業務ビル等**に供給し脱炭素化
- 役場庁舎中心に大規模停電などの非常時においても**防災拠点として電力**を確保



酪農施設（搾乳設備）

世界で戦える脱炭素都市を目指して （神奈川県横浜市）

- エネルギー需要量の高い**みなとみらい21地区**の商業施設を、**市営住宅等**を活用した**太陽光発電導入**、**東北13市町村等からの再エネ電気調達**、**大規模デマンドレスポンス（需要調整）**により脱炭素化、世界の都市間の競争力を向上



みなとみらい21含む市内沿岸部

自然公園で地域主導の脱炭素ビジネス （長野県松本市）

- **乗鞍高原地区**の各施設の屋根等を活用した太陽光導入のほか、**地域主導・地域共生型の小水力発電施設の導入**
- 薪ストーブ燃料（**木質バイオマス熱利用**）の木材加工・供給等の取組を、**地元協議会のサポート**の下、**地域ビジネス**として事業化



乗鞍高原

脱炭素で耕作放棄地再生 （滋賀県米原市・滋賀県）

- **耕作放棄地**において、**ソーラーシェアリング**を実施するとともに、**AI・IoTを実装した環境配慮型栽培ハウス**（空調等に省CO2設備導入・リユース単管パイプ等）を導入し、公共施設等を脱炭素化することで、農福連携等を推進



環境配慮型栽培ハウスのイメージ

歴史ある観光地のブランド力向上 （兵庫県姫路市）

- 従来型の太陽光発電施設の設置が困難な**世界遺産・国宝「姫路城」**を中心とした**特別史跡指定区域内等**を脱炭素化
- 郊外市有遊休地に**太陽光・蓄電池**を設置し、再エネ供給を行い**ゼロカーボンキャッスル**を実現し、観光地としての魅力とブランド力向上



姫路城

離島の災害レジリエンス強化 （鹿児島県知名町・和泊町）

- 沖永良部島の系統末端部の地区において、**再エネ・蓄電池・マイクログリッド**を導入
- **自立分散型電源を確保**することにより、島外からの化石燃料に依存し、台風時の停電など大きなリスクを抱える**離島特有のエネルギー供給の課題解決に貢献**



沖永良部島全景と脱炭素先行地域対象エリア

脱炭素先行地域（第2回）の選定事例

積雪寒冷地×大都市の脱炭素化 （北海道札幌市）

- 寒冷市街地特有の地域熱供給ネットワークと連携し、CNガスや木質バイオマスによる中心市街地の**電気・熱の脱炭素化**を実現
- **再エネ由来水素サプライチェーン**を構築し、市内のエネルギー需要の不足を市外で製造された水素で供給し、**水素社会を牽引**



全島脱炭素化 （北海道奥尻町）

- 地熱バイナリー発電、水力発電などのベースロード電源を確保し、離島特有の**エネルギーコストやレジリエンス**といった課題に対応
- 地熱バイナリー発電排湯の**園芸施設**利用
- 木質バイオマスボイラー導入による島内**木質バイオマスサプライチェーンの構築**



LRTを中心としたゼロカーボンムーブの実現 （栃木県宇都宮市・芳賀町）

- 太陽光発電・大規模蓄電池を導入して100%再エネで稼働するLRTやEVバスを中心に**ゼロカーボンムーブ**を実現
- 需要家側蓄電池の制御やEVバスを調整電源として活用し、**高度なEMS**を構築し、中心市街地の脱炭素化を実現



全国初の全線新設LRT: Light Rail Transit
(令和5年8月供用開始予定)

全村脱炭素化で林業再生・活性化 （群馬県上野村）

- 村内の**森林を最大限活用**した木質バイオマスによる熱電併給・薪ストーブの導入
- 系統を活用した**地域マイクログリッド**を構築し、レジリエンス強化
- 「山村全域の脱炭素化」×「**林業再生・活性化**」×「安心・安全なまち」を実現し、**移住・定住を促進**



脱炭素×林福連携 （滋賀県湖南市）

- 木質バイオマスボイラーの導入により、木質燃料製造などの雇用創出を図り、障害のある人の活躍、**林福連携**を推進
- 福祉施設に高効率空調・給湯、再エネ導入を進め、住宅に対しては太陽光・蓄電池の無償設置サービスを導入して「**福祉のまち**」の脱炭素化を推進



文化遺産の継承と地域コミュニティ活性化 （京都府京都市）

- 寺社などの100箇所の文化遺産を、僧侶が起業した地域エネルギー会社と連携して脱炭素化し、**文化の持続的な継承**を図る
- EVタクシーを活用したゼロカーボン修学旅行の実施や商店街アーケード・大学などの交流拠点の脱炭素化を進め、市内外への波及効果を狙う



伏見稲荷大社



東本願寺

第1回総評

■ 範囲の広がり・事業の大きさ

- 対象範囲を需要家の合意が得られたエリアや施設のみとするなど限定的に設定するのではなく、**一定の広がりや規模を確保することが必要**

■ 関係者と連携した実施体制

- 提案時点で民生部門の電力消費に伴う**CO2排出実質ゼロ達成を確実に実施する体制の構築がある程度明確になっていることが重要**
- 需要家等との合意形成、事業者や金融機関等との連携体制、事業性、資金確保の見通し、地域特性を踏まえた事業規模などについて、提案時点で一定の検討・調整がなされた提案は評価

■ 先進性・モデル性

- 単なる再エネ設備導入にとどまることなく、**地域経済の循環や地域課題の解決、住民の暮らしの質の向上につながることを意識した先進的な取組**が数多く見られ、地域脱炭素によって「環境問題と社会経済問題の同時解決」を目指す方向性が鮮明に
- 他地域への展開も期待できるモデル性のある取組**が多く提案された

第2回総評

■ 関係者との合意形成

- 各取組に携わる**事業者が特定され、役割が明確化され、合意形成が図られている**提案は実現可能性を高く評価

■ 新たな再エネ設備導入の確実性

- 新たな再エネ導入量、**導入エリアへの支障の有無、調査の適切さ、地権者、周辺住民等との調整等**を重視して評価

■ 事業性の確保

- 地域新電力等の**事業主体の採算性が適切に評価されている**提案は高く評価
- 需要量やコストに見合う設備の規模、事業コスト低減策**、過度に再エネ交付金に依存していないか等は、他地域への横展開の観点で重視

■ 地域経済循環への貢献

- 地元事業者の参画と育成を前提とし、**取組の成果がしっかり地域に裨益する点を意識した取組**は、他地域へのモデルとして高く評価

■ 地域の将来ビジョン

- 2030年以降の地域の姿**を前提に、**明確なコンセプト**に基づき計画策定することが重要
- 少子高齢化や人口減少を前提とした需要家や取組の規模、対象施設の統廃合・存廃の見通し**を踏まえた提案の作成は、実現可能性、事業性に直結するため重要

脱炭素先行地域の提案者と共同提案者一覧

- 選定された提案の大半は、発電事業者等との共同提案であり、共同提案のない選定団体においても、具体的な関係者と連携体制を構築している。
- 脱炭素事業は地方公共団体だけで取り組むことはできず、民間事業者等との連携が不可欠であることから、**第三回の公募では、提案の実現可能性を高めるため、民間事業者等との共同提案を必須とする。**

都道府県	主たる提案者	共同提案者	都道府県	主たる提案者	共同提案者
北海道	札幌市	北海道ガス株式会社、株式会社北海道熱供給公社、北海道電力株式会社、国立大学法人北海道大学、公益財団法人北海道科学技術総合振興センター（ノーステック財団）	愛知県	名古屋市	東邦ガス株式会社
北海道	石狩市		福井県	敦賀市	北陸電力株式会社
北海道	奥尻町	株式会社越森石油電器商会、エル電株式会社	愛知県	岡崎市	愛知県、三菱自動車工業株式会社
北海道	上士幌町		滋賀県	湖南市	滋賀県、こなんウルトラパワー株式会社、株式会社滋賀銀行
北海道	鹿追町		滋賀県	米原市	滋賀県、ヤンマーホールディングス株式会社
岩手県	宮古市	国立大学法人東北大学、宮古市脱炭素先行地域づくり準備会議	京都府	京都市	
岩手県	久慈市	久慈地域エネルギー株式会社、株式会社岩手銀行	大阪府	堺市	
宮城県	東松島市	一般社団法人東松島みらいとし機構	兵庫県	姫路市	関西電力株式会社
秋田県	秋田県	秋田市	兵庫県	尼崎市	阪神電気鉄道株式会社
秋田県	大潟村		兵庫県	加西市	プライムプラネット エナジー & ソリューションズ株式会社
栃木県	宇都宮市	芳賀町、宇都宮ライトパワー株式会社、N T Tアノードエナジー株式会社、東京ガスネットワーク株式会社栃木支社、東京電力パワーグリッド株式会社栃木総支社、関東自動車株式会社	兵庫県	淡路市	株式会社ほくだん、シン・エナジー株式会社
栃木県	那須塩原市	那須野ヶ原みらい電力株式会社、東京電力パワーグリッド株式会社栃木北支社	奈良県	三郷町	医療法人藤井会、社会福祉法人樟橋会、学校法人奈良学園、株式会社農業公園信貴山のどか村、Daigas エナジー株式会社、一般社団法人地域共生エコ・エネ推進協会、日本環境技研株式会社、株式会社三郷ひまわりエナジー、大和信用金庫
群馬県	上野村		鳥取県	米子市	境港市、ローカルエナジー株式会社、株式会社山陰合同銀行
埼玉県	さいたま市	埼玉大学、芝浦工業大学、東京電力パワーグリッド株式会社埼玉総支社	島根県	邑南町	おおなんきりエネルギー株式会社
千葉県	千葉市	TNクロス株式会社	岡山県	真庭市	
神奈川県	横浜市	一般社団法人横浜みなとみらい2.1	岡山県	西粟倉村	株式会社中国銀行、株式会社エックス都市研究所、テクノ矢崎株式会社
神奈川県	川崎市	脱炭素アクションみぞのくち推進会議、アマゾンジャパン合同会社	山口県	山口市	西日本電信電話株式会社、NTTアノードエナジー株式会社、株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所、NTTビジネスソリューションズ株式会社、株式会社山口銀行、株式会社YMFZ ZONEプランング
神奈川県	小田原市	東京電力パワーグリッド株式会社小田原支社	高知県	梼原町	
新潟県	佐渡市	新潟県	福岡県	北九州市	直方市、行橋市、豊前市、中間市、宮若市、芦屋町、水巻町、岡垣町、遠賀町、小竹町、鞍手町、香春町、苅田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町
新潟県	関川村		熊本県	球磨村	株式会社球磨村森電力、球磨村森林組合
長野県	松本市	大野川区、信州大学	宮崎県	延岡市	延岡市ニュータウン脱炭素再生コンソーシアム
長野県	飯田市	中部電力株式会社	鹿児島県	知名町	和泊町、リコージャパン株式会社、一般財団法人サステナブル経営推進機構
静岡県	静岡市		沖縄県	与那原町	与那原脱炭素地域づくりコンソーシアム

脱炭素先行地域（第3回）における「重点選定モデル」の新設

- 先行地域は、地域特性に応じた地方創生やまちづくりにも資する多様な脱炭素化モデルを創出し、全国津々浦々に展開していくことが重要であるため、**環境省のみならず関係省庁の支援事業等も活用しながら、民生電力以外の取組も含め、複数の地域が連携した広域的な取組**を促進する。
- ①関係省庁と連携した**施策間連携**、②複数の地方公共団体が連携した**地域間連携**、③技術の新たな需要を創出して地域経済に貢献する**地域版GX**、④**民生電力以外の取組に重点を置いた提案**を、提案時点で意思表示していただき、**これらのモデルの要件に該当する優れた提案には加点し、優先的に選定**する。

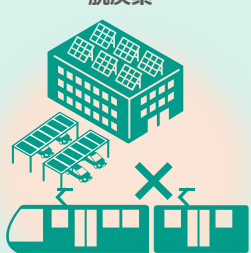
① 施策間連携

以下のいずれかに該当し、施策間の相乗効果が期待できること。
なお、施策の既採択・未採択を問わない

- 各府省庁の支援事業を複数組み合わせることで取組を実施すること
- 各府省庁の制度・枠組みを活用し、脱炭素先行地域の取組によってさらに深化させること
- その他、各府省庁の施策と具体的に連携していると認められること

交通インフラ×コンパクトシティ

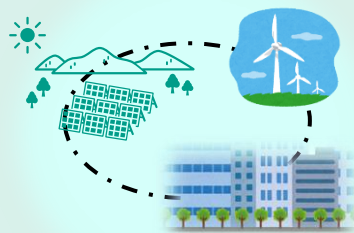
×
脱炭素



② 地域間連携

以下のいずれかに該当すること

- 複数の地方公共団体のエリアにおいて、再エネ電力の融通や需給管理等、具体的な連携策により一体的に取り組むこと
- 複数の地方公共団体が連携し、これら地方公共団体全体で取り組むこと
- 都道府県が主導し、管内の複数の市区町村で広域的に取り組むこと



③ 地域版GX

削減効果の大きな技術を導入することにより、当該技術の新たな需要を創出し、地域経済への貢献と経済成長につながることを期待できること。

具体的には、地域の事業者が主体となって、再エネ・蓄電池、ZEB/ZEH・断熱改修、自営線マイクログリッド、グリーン水素製造・利用等の高度な技術を導入することにより、化石原燃料・エネルギーの最大限削減、当該技術の他地域への展開、地域経済循環の同時実現を図ること

④ 民生電力以外の取組

民生部門の電力以外のエネルギー消費に伴うCO₂ やCO₂ 以外の温室効果ガスの排出、民生部門以外の地域と暮らしに密接に関わる自動車・交通、農林水産業や観光等の地場産業、廃棄物・下水処理等の分野の温室効果ガスの排出等の削減に資する取組を、地域特性や気候風土に応じ、以下の全てに該当する形で実施すること

- 複数の事業を組み合わせることで実施すること
- 地域の事業者を幅広く対象とするなど、脱炭素先行地域の範囲全体で取り組むこと
- 取組によるCO₂ 削減量が、選定要件①-1の取組により削減されるCO₂ 排出量と比べて十分に大きいこと

地域脱炭素の推進のための交付金

～地域脱炭素移行・再エネ推進交付金、特定地域脱炭素移行加速化交付金～



2030年度目標及び2050年カーボンニュートラルに向けて、民間と共同して意欲的に脱炭素に取り組む**地方公共団体等**に対して、地域の脱炭素トランジションへの投資として本交付金を交付し、**概ね5年程度にわたり継続的かつ包括的に支援**する。

地域脱炭素の推進のための交付金

令和5年度予算 35,000百万円 (20,000百万円)
令和4年度第2次補正予算額 5,000百万円

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金

令和5年度予算 32,000百万円 (20,000百万円)
令和4年度第2次補正予算額 5,000百万円

特定地域脱炭素移行加速化交付金

令和5年度予算 3,000百万円 (新規)

脱炭素先行地域づくり事業

重点対策加速化事業

民間裨益型自営線マイクログリッド事業

交付対象

脱炭素先行地域づくりに取り組む地方公共団体
(一定の地域で民生部門の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロ達成等)

自家消費型の太陽光発電など重点対策を加速的にかつ複合実施する地方公共団体

脱炭素先行地域内において、民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築された地域(特定地域)の地方公共団体

交付率

原則 2 / 3 ※1

2 / 3 ~ 1 / 3、定額

原則 2 / 3 ※1

上限額

50億円 / 計画 ※2

都道府県：20億円、市区町村：15億円

50億円 / 計画 ※2

支援内容

再エネ設備	基盤インフラ設備	省CO2等設備等
<ul style="list-style-type: none"> 地域の再エネポテンシャルを最大限活かした再エネ等設備の導入(※3) 再エネ発電設備、再エネ熱・未利用熱利用設備等 	<ul style="list-style-type: none"> 地域再エネ等の利用の最大化のための基盤インフラ設備の導入 蓄エネ設備、自営線、再エネ由来水素関連設備、エネマネシステム等 	<ul style="list-style-type: none"> 地域再エネ等の利用の最大化のための省CO2等設備の導入 ZEB・ZEH、断熱改修、ゼロカーボンドライブ、その他各種省CO2設備等

重点対策の組み合わせ等

- 自家消費型の太陽光発電(※3)
- 地域共生・地域裨益型再エネの立地
- 業務ビル等の徹底省エネ・ZEB化誘導
- 住宅・建築物の省エネ性能等の向上
- ゼロカーボン・ドライブ

自営線によるマイクログリッドに接続する温室効果ガス排出削減効果の高い主要な脱炭素製品・技術(再エネ・省エネ・蓄エネ)等であって、民間事業者への再エネ供給に資する設備導入や、民間事業者による省エネ等設備投資



※1 財力指数が全国平均(0.51)以下の地方公共団体は、一部の設備の交付率を3 / 4

※2 特定地域脱炭素移行加速化交付金を活用する場合の両交付金合計の上限額：50億円 + (特定地域脱炭素移行加速化交付金の交付額の1 / 2 (上限10億円))

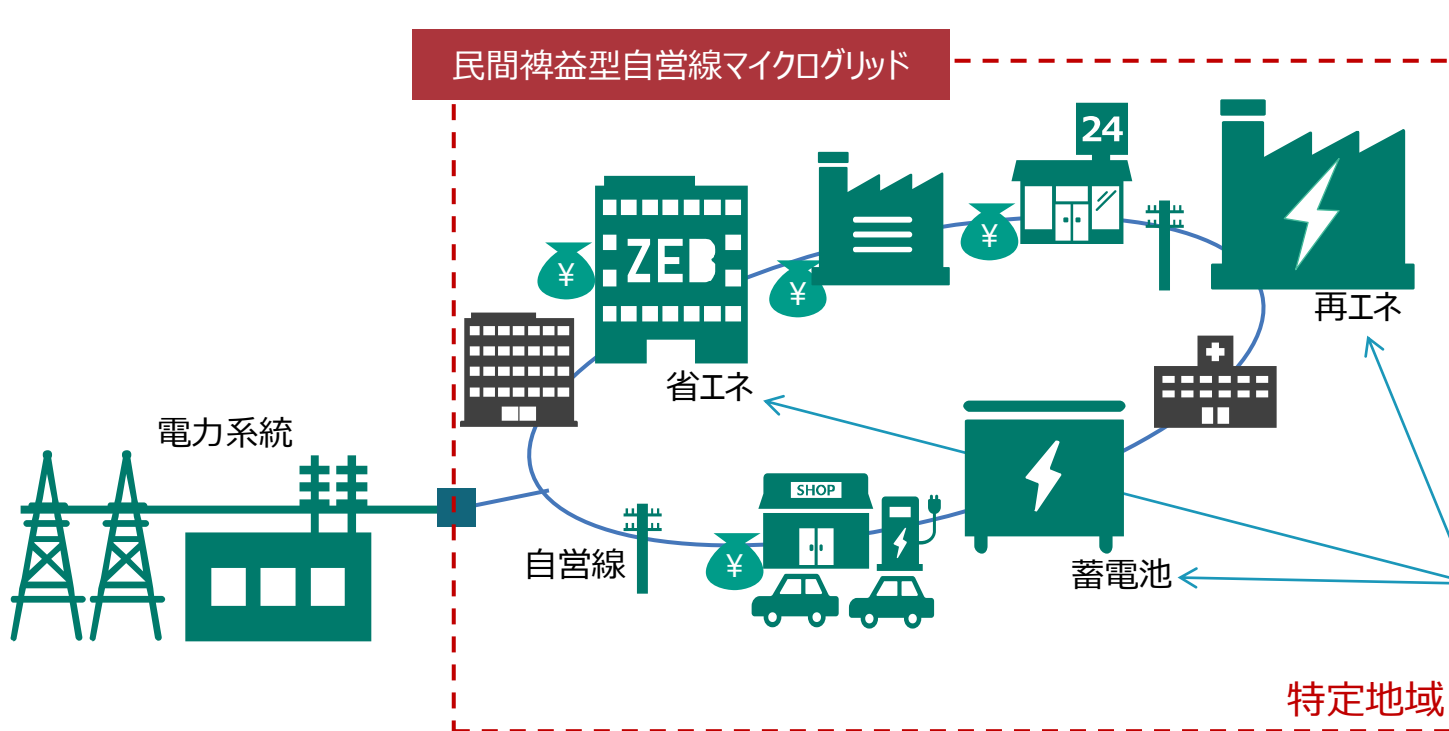
※3 令和4年度第2次補正予算以降において、公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

特定地域脱炭素移行加速化交付金（通称：自営線マイクログリッド事業交付金）

令和5年度予算 約30億円



- **自営線マイクログリッド**とは、地方公共団体や事業者が自ら敷設する電線（自営線）に、需要設備、再エネ設備、蓄電池等を接続することにより構築される、地域の小規模な面的エネルギーネットワーク。 系統連系が困難な地域においても再エネの導入・利用が可能。
- 自営線を通じた民間事業者への再エネ供給に資する設備導入や、民間事業者による省エネ等設備投資は、地域経済の活性化をもたらすことから、新たに創設した交付金により支援。
- 第3回脱炭素先行地域募集（公募期間：令和5年2月7日～17日）において、『重点選定モデル』の1つとして位置付け、優先的に選定していく。



<支援対象>

対象地域 脱炭素先行地域内において、民間事業者が裨益する自営線マイクログリッドを構築する地域（特定地域）

交付期間 概ね5年程度、最長で2030年度まで

交付率 原則2/3（物品によっては定額）

交付上限 50億円

地域脱炭素移行・再エネ推進交付金との合計額は最大60億円(全期間総額)

自営線によるマイクログリッドに接続する温室効果ガス排出削減効果の高い主要な脱炭素製品・技術（再エネ・省エネ・蓄エネ）等の導入を支援

重点対策加速化事業の選定状況

■ 令和5年3月末現在、重点対策加速化事業として32自治体を選定（11県、21市町）

令和4年度選定

32自治体

- ※令和4年5月30日内示 13件
- ※令和4年7月14日内示 9件
- ※令和4年9月22日内示 7件
- ※令和5年3月14日内示 3件

北海道ブロック(4市町)

北海道 札幌市、登別市、苫小牧市、喜茂別町

中国ブロック(1県、2市町)

鳥取県 鳥取県
島根県 美郷町
岡山県 瀬戸内市

近畿ブロック(2市)

京都府 京都市
大阪府 河内長野市

東北ブロック(3県、1市)

宮城県 宮城県、仙台市
山形県 山形県
福島県 福島県

関東ブロック(1県3市町)

栃木県 栃木県
神奈川県 小田原市、開成町、厚木市

九州ブロック(3県、3市町)

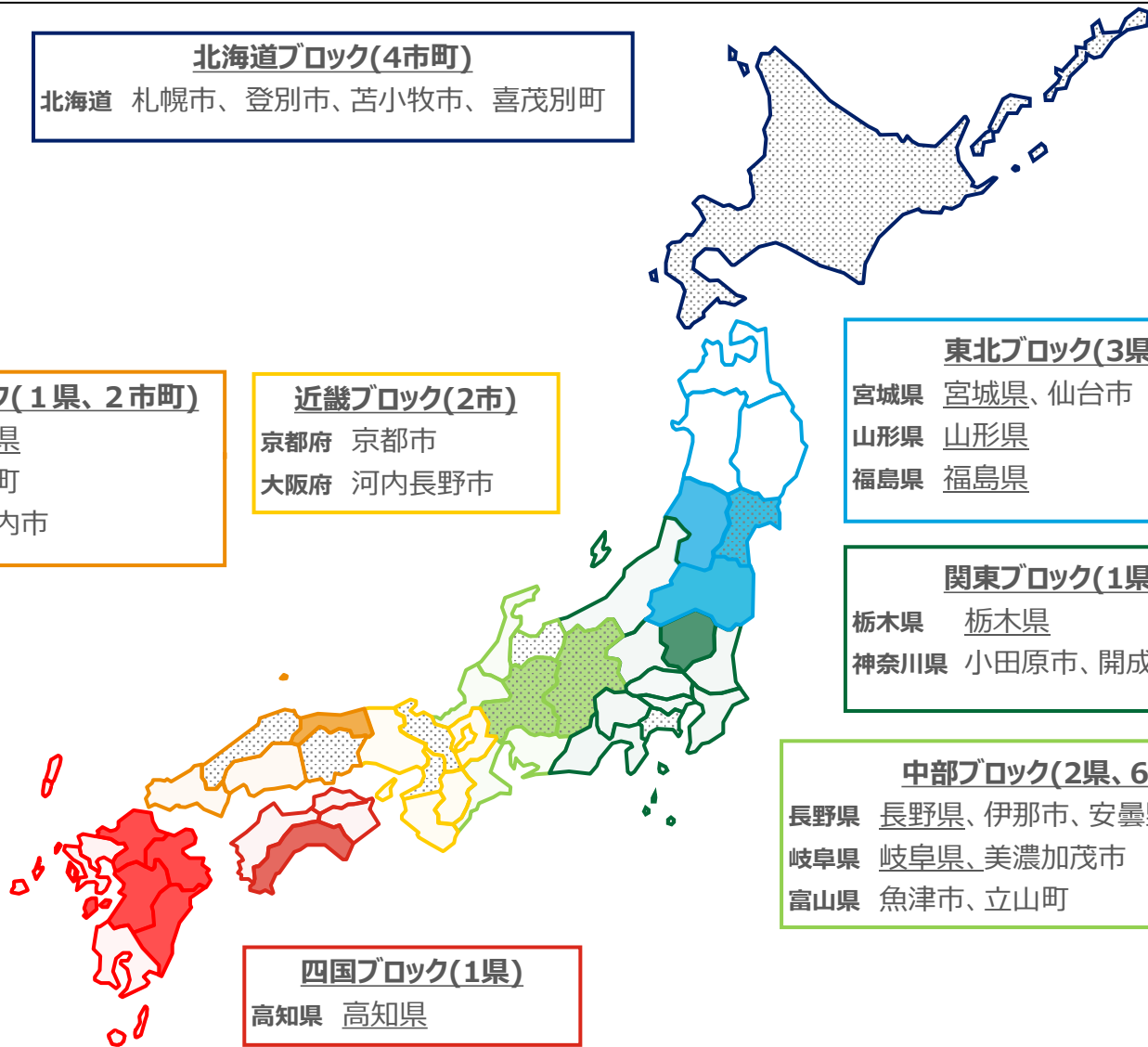
福岡県 福岡県、糸島市、大木町
熊本県 荒尾市
宮崎県 宮崎県
大分県 大分県

中部ブロック(2県、6市町)

長野県 長野県、伊那市、安曇野市、箕輪町
岐阜県 岐阜県、美濃加茂市
富山県 魚津市、立山町

四国ブロック(1県)

高知県 高知県



重点対策加速化事業の取組例

- 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金（重点対策加速化事業）は、全国津々浦々で重点的に導入促進を図るべき屋根置きなど自家消費型の太陽光発電やゼロカーボンドライブなどの取組を、**地方公共団体が複数年度にわたり複合的に実施する場合に支援**を行うものであり、2030年度排出削減目標達成等のために全国的な再エネ導入等の底上げを図るもの
- **再エネ発電設備の一定以上の導入が必要**（都道府県・指定都市・中核市・施行時特例市：1MW以上、その他の市町村：0.5MW以上）

重点対策① 屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

【京都府京都市の事例】

- **条例で独自に義務付ける基準量以上の再エネを導入する約700施設への太陽光発電導入を支援。**



事業所の屋根置き太陽光発電設備

重点対策② 地域共生・地域裨益型再エネの立地

【高知県の事例】

- **県内市町村と連携し、JA等への木質バイオマス設備約60台の導入を支援。**



ビニールハウス用
バイオマスボイラー

重点対策③ 公共施設など業務ビル等における徹底した省エネと再エネ電気調達と更新や改修時のZEB化誘導

【長野県の事例】

- 警察駐在所を**ゼロカーボン駐在所としてZEB化**



ゼロカーボン駐在所

重点対策④ 住宅・建築物の省エネ性能等の向上

【山形県の事例】

- 県独自の**高性能住宅「やまがた健康住宅」600戸の導入**を支援。省エネ設備だけではなく、太陽光や蓄電池の同時導入を支援。



やまがた健康住宅 資料) 飯豊町

重点対策⑤ ゼロカーボン・ドライブ

【島根県美郷町の事例】

- **個人への車載型蓄電池75台導入**を支援（町の協調補助あり）。**災害協定を交わし、大規模災害の際に非常用電源として活用。**



電気自動車からの外部給電

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業



【令和5年度予算 2,000百万円 (2,000百万円)】

【令和4年度第2次補正予算額 2,000百万円】



災害・停電時に公共施設へエネルギー供給が可能な再生可能エネルギー設備等の導入を支援します。

1. 事業目的

地域脱炭素ロードマップ（令和3年6月9日第3回国・地方脱炭素実現会議決定）において、国・自治体の公共施設における再生可能エネルギーの率先導入が掲げられ、また、昨今の災害リスクの増大に対し、災害・停電時に公共施設へのエネルギー供給等が可能な再生可能エネルギー設備等を整備することにより、地域のレジリエンス（災害等に対する強靱性の向上）と地域の脱炭素化を同時実現する。

2. 事業内容

公共施設※1への再生可能エネルギー設備等の導入を支援し、平時の脱炭素化に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする。

- ①（設備導入事業）再生可能エネルギー設備、未利用エネルギー活用設備、コジェネレーションシステム及びそれらの附帯設備（蓄電池※2、充放電設備、自営線、熱導管等）並びに省CO2設備（高機能換気設備、省エネ型浄化槽含む）等を導入する費用の一部を補助。
- ②（詳細設計等事業）再生可能エネルギー設備等の導入に係る調査・計画策定を行う事業の費用の一部を補助。

- ※1 地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設又は 業務継続計画により、災害等発生時に業務を維持するべき施設（例：防災拠点・避難施設・広域防災拠点・代替庁舎など）に限る。
- ※2 蓄電池としてEVを導入する場合は、通信・制御機器、充放電設備又は充電設備とセットで外部給電可能なEVに蓄電容量の1/2×4万円/kWhを補助。
- ※ 都道府県・指定都市による公共施設への太陽光発電設備導入はPPA等に限る。

3. 事業スキーム

- 事業形態 間接補助 ①都道府県・指定都市：1/3、市区町村（太陽光発電又はCGS）：1/2、市区町村（地中熱、バイオマス熱等）及び離島：2/3、②1/2（上限：500万円/件）
- 補助対象 地方公共団体（PPA・リース・エネルギーサービス事業で地方公共団体と共同申請する場合に限り、民間事業者・団体等も可）
- 実施期間 令和3年度～令和7年度

4. 支援対象

公共施設への設備導入（例）



災害時に避難施設として機能を発揮する道の駅・温浴施設へ太陽光発電設備や未利用エネルギー活用した温泉熱設備を導入



防災拠点及び行政機能の維持として機能を発揮する本庁舎へ地中熱利用設備を導入



地域の医療拠点として機能を発揮する公立病院へコジェネレーションシステムを導入

地域のレジリエンス強化・脱炭素化

再生可能エネルギー設備・蓄電池・未利用エネルギー活用設備・コジェネレーション



省エネルギー設備等



お問合せ先：

環境省大臣官房地域脱炭素審議官グループ地域脱炭素事業推進課 電話：03-5521-8233 環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室 電話：03-5501-3155

【令和4年度補正予算20億円、令和5年度当初予算20億円】

- 地域防災計画により避難施設等に位置づけられた公共施設への再エネ設備の導入は、平時の脱炭素化に加え、災害時の業務継続を始め被災者対応の観点からも重要。「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」（令和2年12月11日閣議決定）において「災害時に役立つ避難施設防災拠点の再エネ・蓄エネ設備に関する対策」に取り組むこととしている。
- このため、環境省では、「地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」により避難施設等への再エネ設備等の導入を支援。

避難施設への再エネ導入の事例

※前身の「地域の防災・減災と低炭素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業」による支援事例

福島県桑折町

避難施設名：桑折町役場
導入設備：太陽光発電、蓄電池

<令和4年福島県沖地震における活用状況>

- 蓄電池に充電された電力を用いて、町役場の必要照明を確保し、避難者の受入を実施。
- 避難者に対して携帯電話の充電スポットを提供。

発災当時の桑折町役場の状況



宮城県美里町

避難施設名：駅東地域交流センター
導入設備：太陽光発電、蓄電池

<令和4年福島県沖地震における活用状況>

- 蓄電池へ充電した電力を用いて、避難所に必要な電力をまかない、円滑に避難者の受入準備を実施。

発災当時の駅東地域交流センターの状況

<停電時>



<蓄電池使用時>



- GX実現に向けた基本方針(令和4年12月22日GX実行会議決定)において、地域脱炭素の基盤となる重点対策(再生可能エネルギーや電動車の導入等)を率先して実施することとされるなど、地方団体の役割が拡大したことを踏まえ、公共施設等の脱炭素化の取組を計画的に実施できるよう、新たに「脱炭素化推進事業費」を計上し、脱炭素化推進事業債を創設
- 公営企業についても地方財政措置を拡充
- 地方団体において、新たに共同債形式でグリーンボンドを発行

1. 脱炭素化推進事業債の創設

【対象事業】

地方公共団体実行計画に基づいて行う
公共施設等の脱炭素化のための地方単独事業
(再生可能エネルギー、公共施設等のZEB化、
省エネルギー、電動車)

【事業期間】

令和7年度まで
(地球温暖化対策計画の地域脱炭素の集中期間と同様)

【事業費】

1,000億円

【地方財政措置】 脱炭素化推進事業債

対象事業	充当率	交付税措置率
再生可能エネルギー (太陽光・バイオマス発電、熱利用等) 公共施設等のZEB化	90%	50%
省エネルギー (省エネ改修、LED照明の導入)		財政力に応じて 30~50%
公用車における電動車の導入 (EV、FCV、PHEV)		30%

※ 再エネ・ZEB化は、新築・改築も対象

2. 公営企業の脱炭素化

公営企業については、脱炭素化推進事業債(仮称)と同様の措置に加え、公営企業に特有の事業(小水力発電(水道事業等)やバイオガス発電、リン回収(下水道事業)、電動バス(EV、FCV、PHEV)の導入(バス事業)等)についても措置

※ 専門アドバイザーの派遣(総務省・地方公共団体金融機構の共同事業)により、公営企業の脱炭素化の取組を支援

3. 地方団体におけるグリーンボンドの共同発行

地方債市場におけるグリーンボンド等(ESG債)への需要の高まりを受け、初めて共同債形式でグリーンボンドを発行(令和5年度後半発行予定、参加希望団体:30団体)

地域脱炭素の取組に対する関係省庁の主な支援ツール・枠組み

- 脱炭素先行地域づくりガイドブックの参考資料として、令和4年2月に、地方自治体やステークホルダの皆様が脱炭素先行地域の実現に向けた検討を行うため、「地域脱炭素の取組に対する関係府省庁の主な支援ツール・枠組み」を公表（令和5年2月更新）。脱炭素先行地域は、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和4年12月23日閣議決定）において地方が目指すべきモデルである「地域ビジョン」の一つとして位置づけられており、同戦略において本支援ツール・枠組みについて更なる拡充を図り、施策間連携の取組を推進していくこととされている。
- 目次において支援種別・支援対象を整理し、目的に応じて見つけることが可能
- 環境省をはじめ**1府6省**（内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省）の財政支援等の支援ツール・枠組みがのべ**154事業掲載**（令和4年度補正及び令和5年度当初予算。地域脱炭素化事業への活用が考えられる地方財政措置を含む。）
- **脱炭素先行地域**に選定された場合に**優遇措置**を受けられることができる事業が**32事業**（検討中の5事業を含む。）



各府省庁の支援ツール・枠組み

環境省（41事業）

- ・ 地域脱炭素の推進のための交付金
- ・ 地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
- ・ 商用車の電動化促進事業

他38事業

内閣府（9事業）

- ・ デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）
- ・ デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプTYPE1/2/3等）
- ・ デジタル田園都市国家構想交付金（デジタル実装タイプ 地方創生テレワーク型）

他6事業

総務省（7事業）

- ・ ローカル10,000プロジェクト
- ・ 分散型エネルギーインフラプロジェクト
- ・ ふるさと融資制度
- ・ 人材面からの地域脱炭素支援

他3事業

文部科学省（5事業）

- ・ エコスクール・プラス
- ・ 国立大学・高専等施設整備
- ・ 公立学校施設の整備
- ・ 大学の力を結集した、地域の脱炭素化加速のための基盤研究開発
- ・ カーボンニュートラル達成に貢献する大学等コアリション

農林水産省（25事業）

- ・ みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、バイオマス地産地消対策
- ・ みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、SDGs対応型施設園芸確立
- ・ みどりの食料システム戦略推進交付金のうち、地域循環型エネルギーシステム構築

他22事業

経済産業省（16事業）

- ・ 系統用蓄電池等の導入及び配電網合理化等を通じた再生可能エネルギー導入加速化事業
- ・ 水力発電導入加速化事業費
- ・ 需要家主導による太陽光発電導入促進補助金
- ・ 需要家主導型及び再生可能エネルギー電源併設型蓄電池導入支援事業費補助金

他12事業

国土交通省（47事業）

- ・ サステナブル建築物等先導事業（省CO2先導型）
- ・ 既存建築物省エネ化推進事業
- ・ 都市再生整備計画事業
- ・ 都市・地域交通戦略推進事業
- ・ 先導的グリーンインフラモデル形成支援

他42事業

地方財政措置（4事業）

- ・ 脱炭素化推進事業債
- ・ 公営企業債（脱炭素化推進事業）
- ・ 過疎対策事業債
- ・ 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債

※ 下線は優遇措置（脱炭素先行地域に選定された場合に適用される措置）がある事業 20

2. 脱炭素計画づくり・人材育成支援

- 計画策定支援事業
- 中核人材の確保・育成事業
- ステップアップ講座 等

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業



【令和5年度予算 800百万円 (800百万円)】
【令和4年度第2次補正予算額 2,200百万円】

再エネの最大限の導入と地域人材の育成を通じた持続可能でレジリエントな地域づくりを支援します。

1. 事業目的

「地球温暖化対策推進法」、「地球温暖化対策計画」及び「地域脱炭素ロードマップ」に基づき行う、地域再エネ導入の取組は、2030年度46%削減目標の達成と2050年脱炭素社会の実現に貢献しつつ、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献する取組として実施することが求められている。地域に根ざした再エネ導入のためには、地方公共団体が地域の関係者と連携して、地域に適した再エネ設備導入の計画、再エネ促進区域の設定、再エネの導入調査、持続的な事業運営体制構築、人材確保・育成など多様な課題の解決に取り組むことが不可欠であり、その支援を全国的・集中的に行う必要がある。

2. 事業内容

4. 事業イメージ

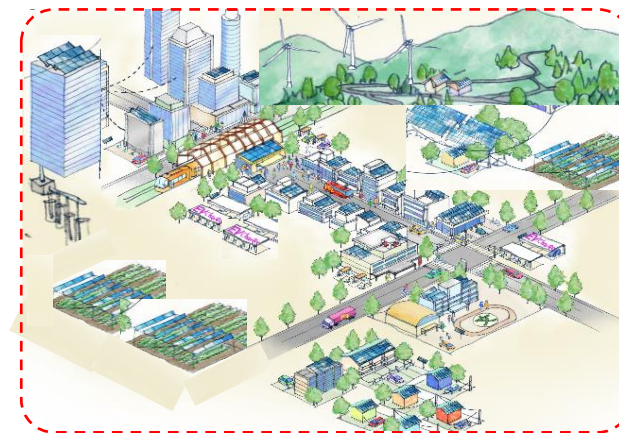
地方公共団体等による地域再エネ導入の目標設定・意欲的な脱炭素の取組に関する計画策定、再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング、公共施設等への太陽光発電設備その他の再エネの導入調査、官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築、事業の持続性向上のための地域人材の確保・育成に関する支援を行う。

2050年カーボンニュートラルの実現

(1) 地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援

- ①地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援
- ②再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援
- ③公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援
- ④官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

(1) 地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援



(2) 地域の脱炭素化実装加速化支援事業

- ①促進区域設定の事例・合意形成手法等のガイド作成・横展開
- ②地域の脱炭素化の取組に係る評価・検証等事業
- ③公共施設等への再エネ導入加速化及び計画策定支援事業

(2) 地域の脱炭素化実装加速化支援事業

(3) 地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業

- ①地域脱炭素実現に向けた中核人材育成事業
- ②地域脱炭素を加速化するための企業・自治体のネットワーク構築事業
- ③即戦力となる地域脱炭素人材の確保に向けた支援事業

(3) 地域脱炭素実現に向けた中核人材の確保・育成事業

3. 事業スキーム

- 事業形態 (1)間接補助 (定率；上限設定あり) (2)(3)委託事業
- 補助・委託対象 (1)①②地方公共団体、③④地方公共団体 (共同実施に限り民間事業者も対象)
(2)(3)民間事業者・団体等
- 実施期間 令和3年度～令和7年度 ※ (1) ③は令和4年度～、(2) ②は令和4年度～、
(2) ③は令和5年度～、(3) ②③は令和5年度～

お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 電話：03-5521-9109

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業のうち、 (1) 地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援



地域の再エネ目標・脱炭素事業の検討や再エネ促進区域設定に向けたゾーニングの実施による計画策定を支援します。

1. 事業目的

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、地域の再エネ目標やその実現に向けた意欲的な脱炭素の取組の検討、再エネ促進区域の設定に係るゾーニング等の取組、公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査の実施による地方自治体の計画策定を支援するとともに、地域の経済・社会的課題の解決に資する地域再エネ事業の実施・運営体制の構築などを支援することで、地域における再エネの最大限導入を図る。

2. 事業内容

地域再エネ導入を計画的・意欲的に進める計画策定支援

① 地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援

地域のCO2削減目標や再エネポテンシャル等を踏まえた再エネ目標、目標達成に必要な意欲的な脱炭素の取組、施策の実施方法や体制構築等の検討に関する調査等を支援するとともに、これらを踏まえた計画策定を支援する。

② 再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援

再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング等の取組（地域の特性に応じた適正な環境配慮に係る情報収集、自然環境等調査、マップ作成）を支援する。

③ 公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援

公共施設等における太陽光発電設備等の発電量調査や日射量調査、屋根・土地形状等の把握、現地調査等、太陽光発電その他の再エネ設備の導入に向けた調査検討を支援する。

④ 官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援

地域再エネ事業の事業スキーム、事業性、事業体（地域新電力等）設立に必要なシステム構築、事業運営体制構築に必要な予備的実地調査等を支援する。

3. 事業スキーム

■ 事業形態	間接補助	定率	① 3/4、2/3、1/2	② 3/4	④ 2/3、1/2、1/3
■ 補助対象		上限	① 800万円、② 2,500万円、④ 2,000万円		
■ 実施期間			令和3年度～令和7年度	※(1) ③は令和4年度～	

4. 事業イメージ



②ゾーニング支援

③導入調査支援

④体制構築支援



計画的・段階的な脱炭素への取組へ

お問合せ先： 環境省大臣官房地域脱炭素政策調整担当参事官室 電話：03-5521-9109

地域脱炭素実現に向けた 再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業 第1号事業



地域脱炭素実現に向けて地域に根ざした再エネを導入するため、地方公共団体が地域の関係者と連携して、地域に適した再エネ設備導入の計画、再エネ促進区域の設定、再エネの導入調査、持続的な事業運営体制構築する取組を支援する。

【令和5年度予算 8億円の内数/令和4年度第2次補正予算 2.2億円 (令和4年度当初予算 8億円の内数)】

1号事業 事業区分	①地域の再エネ目標と意欲的な脱炭素の取組の検討による計画策定支援	②再エネ促進区域の設定等に向けたゾーニング支援	③公共施設等への太陽光発電設備等の導入調査支援	④官民連携で行う地域再エネ事業の実施・運営体制構築支援
対象事業概略 <small>詳細な要件等は、公募情報を参照し、ご確認ください。</small>	2050CNを見据えた地域の再エネ導入目標及びその実現に向けた施策等を策定する事業（下記）であること。（以下、Ⅱ・Ⅲの実施必須） Ⅰ．地域情報分析及び将来推計 Ⅱ．再エネ導入及びその他脱炭素に資する目標の作成 Ⅲ．作成した目標及び脱炭素実現のための施策の構想 Ⅳ．Ⅱ・Ⅲの実現に向けた指標及び体制の構築	円滑な再エネ導入のための促進区域設定等に向けたゾーニング等の取組を行う事業（下記）であること。 Ⅰ．既存情報の収集 Ⅱ．追加的環境調査等の実施 Ⅲ．有識者、利害関係者、地域住民等の意見聴取 Ⅳ．ゾーニングマップ案の作成	所有公共施設への太陽光発電設備導入可能性調査（下記）であること。（以下、Ⅲの実施必須） Ⅰ．地域特性、環境特性等 Ⅱ．建物への負荷及び発電設備の規模等 Ⅲ．発電量・日射量・導入可能エネルギー・位置・方法等（下限数設定あり） Ⅳ．再エネ導入による地域経済・社会への効果等の分析、導入手法・設置コスト評価	地域が主導し、官民連携で、地域に裨益するような事業形態によって、地域に賦存する再エネの活用が継続的に促進され、地域が抱える多様な課題の解決にも同時に貢献する事業に係る実施・運営体制の構築を行う事業（下記）であること。 下記Ⅰ～Ⅳは調査・検討 Ⅰ．需要・供給可能エネルギー Ⅱ．需給管理方法・システム Ⅲ．スキーム・体制構築 Ⅳ．事業採算性 Ⅴ．関係者合意のための協議会 Ⅵ．実施・運営体制の構築
交付率	3 / 4、2 / 3、1 / 2 ^{※1}	3 / 4	3 / 4	2 / 3、1 / 2、1 / 3 ^{※2}
補助上限	800万円	2,500万円	800万円	2,000万円
補助対象	地方公共団体	地方公共団体	地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）	地方公共団体（共同実施に限り民間事業者も対象）
実施期間	令和3年度～令和7年度	令和3年度～令和7年度	令和4年度～令和7年度	令和3年度～令和7年度
補助事業終了後	2年度以内に区域施策編に反映	・3か月以内に結果の公表 ・2年以内に区域施策編への促進区域等の反映	・調査結果を踏まえた再エネ導入状況の公表 ・2年以内に実行計画への調査結果の反映	2年以内に事業活動を開始

※1 当該地方公共団体の財政力指数及び当該地方公共団体が都道府県・政令指定都市・中核市・施行時特例市により、補助率が異なる。

※2 当該地方公共団体、地域金融機関、地元企業・団体、一般市民等の出資有無及び出資率により、補助率が異なる。

- 地域脱炭素の推進のため、脱炭素技術と地域をつなぐ人材の育成・確保が必須
- 脱炭素技術の知識に加え、地域デザインの能力、関係者との合意形成能力が必要

再エネ地域中核人材育成事業※ (R4年度)

※地域再エネ事業の持続性向上のための地域中核人材育成委託業務

【地域選定型】

セミナー、OJT、現地調査、参加者のネットワーキング等を伴走型で実施

32 地域

【オンライン連続講座型】

地域再エネ事業のノウハウを地域人材に移転 + 参加者のネットワーキング

5回
×
2クール

初級編
自治体向け

4回
×
2クール

地域新電力
向け



育成する人材イメージ

地域に利益をもたらす再エネ事業を進めるために必要となる「地域での合意形成」「行政内部での調整」「ビジョン・ビジネスモデルの構築」など、直面するさまざまな課題に挑戦する「地域中核人材」を育成する

リーダー人材
(プロデュース)

統合的なビジョンを描き、地域全体をけん引

コーディネート人材
(つなぐ)

地域との対話、
関係者の巻き込み

専門人材
(事業化・事業運営)

個別分野の専門家。
脱炭素技術の設計や導入

- 対象：これから再エネ事業を進めたいと考えている地域の人（主に自治体職員）に対し、地域再エネ事業に係る上で必要となる基礎的な知識や事例等を学んでいただき、地域再エネ事業に一步踏み出すことを後押し
- 実施方法：オンライン 全5回×2クール（2クール合計では880名参加（うち自治体は572名））
- 環境省から（株）JR東日本企画への委託事業（令和4年度）
- <https://local-re-jinzai.env.go.jp/>

はじめよう！地域再エネセミナー ～地域課題を解決する「地域再エネ事業」の基礎～

第1回 自治体が地域エネルギーに取り組むべき理由

2022. 12 / 6 (火)
13:00 ~ 15:00

オンライン開催 参加費無料

セミナー終了後、放課後タイムを開催！

② 放課後タイムとは 本編終了後に講師陣への質問や参加者同士で交流が出来る、任意で参加可能な場（本編終了後、最大1時間程度）

講座で学べる知識・スキル

- ・ 地域脱炭素に取り組む意義
- ・ 自治体業務としての自分事化
- ・ 自治体に生むメリット
- など

上保 裕典 氏
株式会社富士通総研 行政経営グループ
プリンシパルコンサルタント

稲垣 憲治 氏
一般社団法人ローカルグッド創成支援機構
事務局長

- 対象：地域新電力や地域共生型再エネ開発の事業を検討又は実施している地域人材の方
(地域企業の方、地域金融機関の方、自治体職員・省庁の方、地域のNPO/NGOの方等)
- 実施方法：オンライン 全4回×2クール (R4の2クール合計でのべ360名参加 (申し込み157名))
若者向けイベント (対面+オンライン) 参加者数約60名 (申し込み95名)
- 環境省から (一社) ローカルグッド創生支援機構への委託事業 (令和3,4年度)
- <https://localgood.or.jp/news/221>

令和4年度カリキュラムー地域による 地域のための 地域新電力連続講座2022

テーマ	Day1 地域新電力の価値	Day2 脱炭素先行地域	Day3 再エネ開発×電力小売	Day4 地域課題解決
夏期日程	8月24日 (水)	8月30日 (火)	9月7日 (水)	9月14日 (水)
冬期日程	1月13日 (金)	1月20日 (金)	1月27日 (金)	2月3日 (金)
14:00~	地域新電力の価値 (脱炭素・活性化の担い手) ・過去のまちづくり事業の失敗から見る 地域新電力の価値 ローカルグッド創生支援機構 (Day2以降同じ)	脱炭素先行地域26地域は 何を狙っているのか ・26先行地域の取組傾向 ・自治体規模別に効果的な脱炭素事業を 考える	地域共生型再エネ ・地域共生型再エネ開発を阻む壁をどう 乗り越えるか ・関連制度・補助金などの紹介	地域新電力の現状・課題・可能性 ・地域新電力の現状・課題 ・三セク課題、自治体との望ましい関係は? ・卸電力市場高騰とリスクヘッジ
	エネルギーの地産地消から始まる 地方創生・脱炭素先行地域 ローカルエナジー	脱炭素先行地域実現の核となる 地域新電力・レジリエンス向上も 東松島みらいとし機構	再エネのまち、飯田で 太陽光発電をまちづくりにつなげる ～地域還元と連携の秘訣～ 飯田まちづくり電力	エネルギーを核とした 交通・防災・SDGs未来都市 能勢・豊能まちづくり
	ローカルシンクタンクを目指して 脱炭素・協働の理論から実践へ たんたんエナジー	脱炭素先行地域事例 ～太陽光発電・バイオマス： 地域資源を活かした脱炭素～ 高知県橋原町	身近で60年使える小水力 ～地域のポテンシャルの見つけ方～ 太陽ガス	地域課題解決を担う・ 大手電力との協働ポイント 三河の山里コミュニティパワー
16:00~	質疑応答・座談会 (参加型)	質疑応答・座談会 (参加型)	バイオマス資源を活かした 地域経済活性化・まちづくり うすきエネルギー	参加者の取組発表会・ 座談会 (参加型)
16:45~			質疑応答・座談会 (参加型)	

地域脱炭素に向けた官民連携の促進

- 特に民生部門・産業部門での脱炭素化は民間企業の取り組みにより達成することが不可欠であり、地方公共団体と経験・ノウハウ・知見を有する民間事業者との協働が大切
- 地域脱炭素に取り組みたい**地方公共団体**と、脱炭素に関する豊富な経験等を有する**民間事業者**との間で**人的ネットワークを構築**し、地域脱炭素を推進

地域脱炭素ネットワーキングイベント概要

- 日時：2022年11月28日（月）13:00～16:00
- 会場：ホテルメトロポリタンエドモント
- 次第
・環境省挨拶
・イベントのグランドルール説明
・地方公共団体プレゼンテーション
・地方公共団体と企業のマッチング
・名刺交換等交流会
- 参加地方公共団体：
北海道、関東、中部、近畿、中四国、九州・沖縄の各地から計18の地方公共団体
- 参加事業者：電力・ガス、通信など計50の事業者



同様の、地方公共団体と民間企業とのマッチングイベントを地方環境事務所も開催

【北海道】1月18日（水）15:00～17:00

【大阪】11月22日（火）13:00～16:00

【福岡】11月21日（月）13:30～17:00

【沖縄】12月1日（木）13:30～17:00

自治体向け 脱炭素まちづくりアドバイザー制度

- 脱炭素による地域づくり（地域脱炭素）は、地域人材が主体性をもって、地域に裨益する事業スキームを自ら考え、実行することが不可欠
- 地域脱炭素に取り組む地域を応援するために、地域脱炭素に関する専門的な知見を有するアドバイザー（企業人材、先進自治体職員等）を自治体に派遣
- 派遣を希望する自治体を公募予定
- 自治体の課題意識を聞き取り、効果的なアドバイスを提供

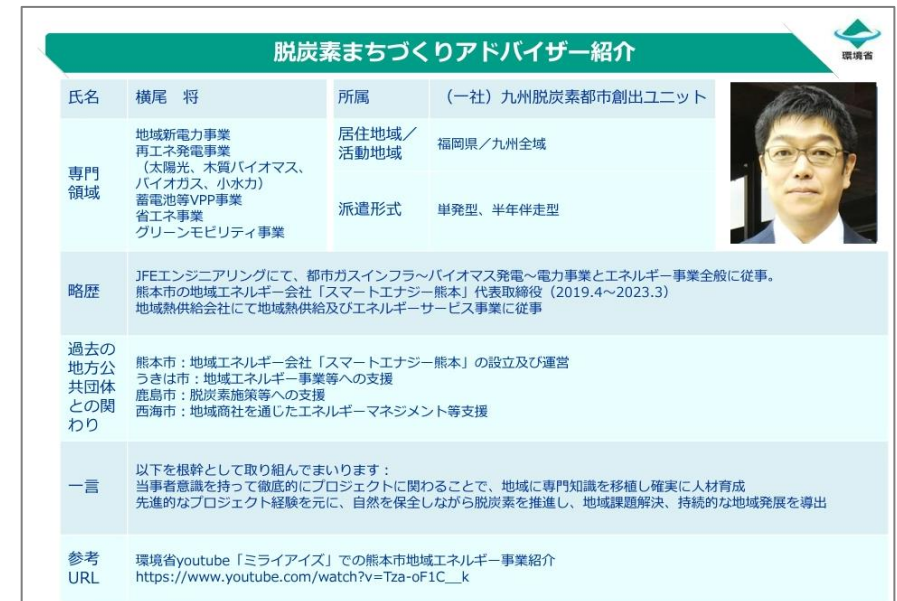


脱炭素による地域づくり（地域脱炭素）は、地域人材が主体性をもって、地域に裨益する事業スキームを自ら考え、実行することが不可欠です。環境省では、地域脱炭素に取り組む地域を応援するために、地域脱炭素に関する専門的な知見を有するアドバイザーを自治体に派遣します。

【脱炭素地域づくりアドバイザー制度の特徴】

- ・派遣を希望する自治体を公募（詳細は追ってご案内します）

<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/platform/hr.html>



氏名	横尾 将	所属	(一社)九州脱炭素都市創出ユニット
専門領域	地域新電力事業 再エネ発電事業 (太陽光、木質バイオマス、 バイオガス、小水力) 蓄電池等VPP事業 省エネ事業 グリーンモビリティ事業	居住地域/ 活動地域	福岡県/九州全域
派遣形式			単発型、半年伴走型
略歴	JFEエンジニアリングにて、都市ガスインフラ～バイオマス発電～電力事業とエネルギー事業全般に従事。 熊本市の地域エネルギー会社「スマートエナジー熊本」代表取締役 (2019.4～2023.3) 地域熱供給会社にて地域熱供給及びエネルギーサービス事業に従事		
過去の地方公共団体との関わり	熊本市：地域エネルギー会社「スマートエナジー熊本」の設立及び運営 うきは市：地域エネルギー事業等への支援 鹿島市：脱炭素施策等への支援 西海市：地域商社を通じたエネルギーマネジメント等支援		
一言	以下を根幹として取り組んでまいります： 当事者意識を持って徹底的にプロジェクトに関わることで、地域に専門知識を移植し確実に人材育成 先進的なプロジェクト経験を元に、自然を保全しながら脱炭素を推進し、地域課題解決、持続的な地域発展を導出		
参考URL	環境省youtube「ミライアイズ」での熊本市地域エネルギー事業紹介 https://www.youtube.com/watch?v=Tza-oF1C_k		

アドバイザー紹介シートの例

背景・目的

- 2030年度温室効果ガス削減目標や2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、すべての市町村において取組を進めていくことが重要であるが、下記の通り課題が存在している。
 - 脱炭素はまちづくり、脱炭素は地域経済の成長につながる、という認識が浸透していない市町村が多い
 - マンパワーや専門的知見の不足、庁内連携の不足、体制が整っていない市町村が多い
 - 計画策定や目標設定に取り組んでいる市町村であっても、民間企業や金融機関の巻き込み等が進まないことが多く、個別具体の取組の実践が始まらない
- これを踏まえ本事業では、都道府県を起点として、すべての市町村において地域脱炭素の取組を進める機運を醸成し実効的な取組へとつなげていく仕組みを構築するため、地域脱炭素ステップアップ講座（SU講座）を開催する。

地域脱炭素ステップアップ講座

形式：

- 都道府県が管内の（原則、全ての）市町村向けに行う講座
- 4・5月頃、SU講座を行いたいと考えている都道府県を募る（1ブロックごとに1県以上を想定）
- 環境省（地方環境事務所）及び他省の地方支分部局が連携して都道府県をサポートすることによって、分野横断で地域脱炭素の取組を促進

内容：

- 研修の内容や形態は都道府県が主体的に企画
- 環境省委託事業者は、教材作成、講師紹介等をサポート



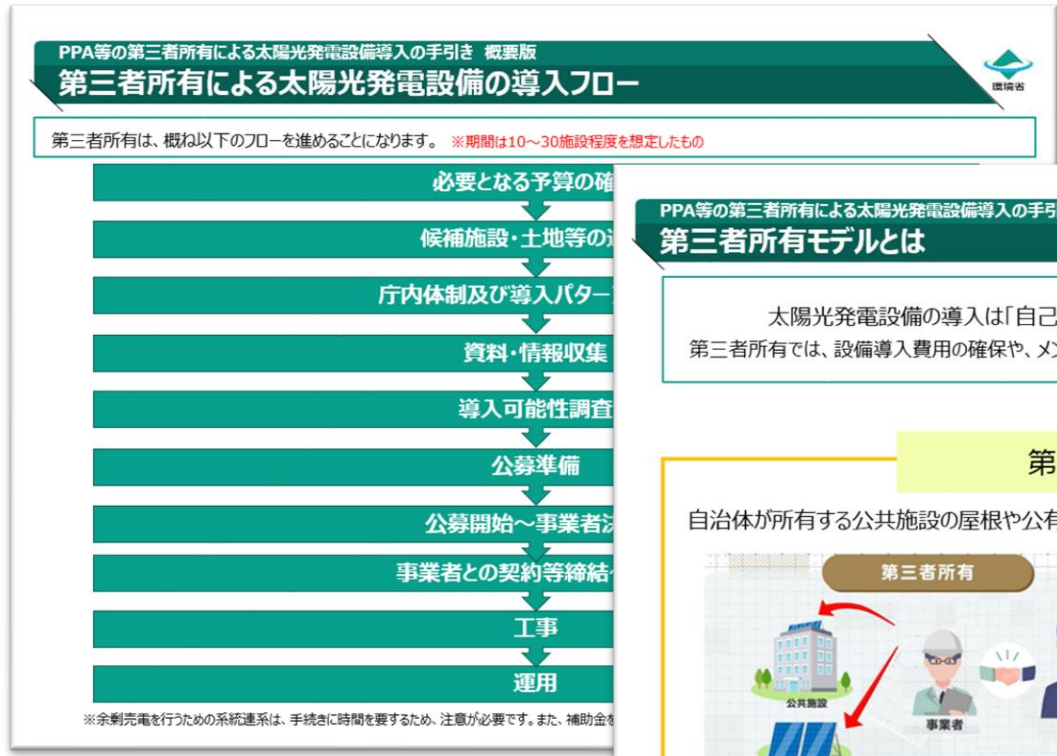
※実行計画策定のほか、地域脱炭素の意義の浸透や、庁内全体での取り組む体制の構築、民間企業や金融機関の巻き込みによる実践などを促す講座を想定
※環境部門はもちろん、産業部門等の温暖化対策に係る他部門からの積極的な参加を推奨
※地域の気候変動適応やその他関連する取組との連携も推奨

PPA等の第三者所有による太陽光発電設備導入の手引き

～公共施設への再エネ導入 第一歩を踏み出す自治体の皆様へ～



- 地球温暖化対策計画等において、自治体の公共施設は、2030年50%、2040年100%の太陽光発電施設導入が求められている。環境省は、自治体職員向けに、初期費用及びメンテナンスが不要であり、設備設計も民間提案とすることが可能であるため、少ない労力で短期間に多くの設備導入が可能な「第三者所有モデル」による導入についての手引きや事例集、公募要領のひな型等を令和5年3月に公表。
- 第三者所有モデルの基礎情報や検討方法から契約にいたるまでの具体的なフロー等を事例を交えて解説。



← 全国の自治体による導入検討事例等を紹介している動画も公開中！

3. 脱炭素アドバイザー資格制度認定事業

＜本件に関する照会先＞
環境省 大臣官房 環境経済課 環境金融推進室
今井、稲村、多田
03-5521-8240

サプライチェーン全体にわたる脱炭素化の流れ

- グローバル企業におけるサプライチェーン排出量の目標設定に伴い、その取引先も巻き込まれる形で、我が国の企業でも排出量計測や排出削減の取組を求められる動きが広がっている。
- 大企業のみならず、中小企業も含めた取組が必要（いち早く対応することが競争力に）。



○ の数字はScope 3 のカテゴリ

Scope1 : 事業者自らによる温室効果ガスの直接排出(燃料の燃焼、工業プロセス)

Scope2 : 他社から供給された電気、熱・蒸気の使用に伴う間接排出

Scope3 : Scope1、Scope2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

サプライチェーン排出量 = **Scope1排出量** + **Scope2排出量** + **Scope3排出量**

中小企業にとって脱炭素経営に取り組むメリットとは

- 中小企業にとっても、排出削減の取組は、光熱費・燃料費削減といった経営上の「守り」の要素だけでなく、**取引機会の獲得、売上拡大、金融機関からの融資獲得といった「攻め」の要素**に。

【中小企業が脱炭素経営に取り組む5つのメリット】

＜メリット①＞優位性の構築

取引先からの脱炭素化の要請に対応することができ、売上や受注機会を維持または拡大

＜メリット②＞光熱費・燃料費の低減

エネルギー消費の効率化や再エネ活用等により、電気料金をはじめとする光熱費・燃料費を削減

＜メリット③＞知名度や認知度の向上

いち早く脱炭素経営に取り組むことで、先進的企業としてメディアへの掲載や国・自治体からの表彰を受け、知名度や認知度が向上

＜メリット④＞社員のモチベーション向上や人材獲得力の強化

気候変動問題に取り組む姿勢を示すことで、社員の共感・信頼を獲得し、社員のモチベーション向上に。また、「この会社で働きたい」という意欲を持った人材を集める効果が期待（若い世代は環境・社会課題への取組を会社選びの新基準に）

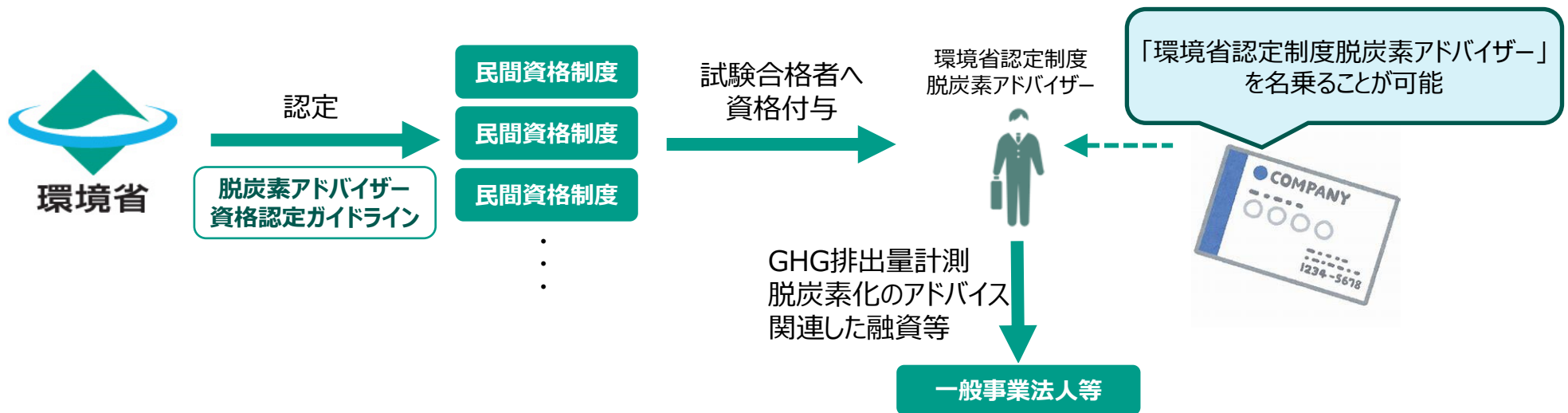
＜メリット⑤＞好条件での資金調達

融資先の気候変動対策への取組状況を融資時の評価基準の一つとする金融機関が増える中で、低金利融資の獲得や、再エネ導入等に対象を限定した融資メニューの活用が可能に

脱炭素アドバイザー資格制度の認定事業

- 中小企業が自社の温室効果ガス排出量を計測し、それに基づく削減対策を進めるためには、**中小企業と日常的な接点を持つ人材が相応の知識を持った上で、アドバイザーとして機能することが必要**。
- 上記の課題に対応するため、**脱炭素アドバイザー資格制度の認定の枠組みを創設**し、環境省が策定するガイドラインに適合した資格制度を認定する。
- 中小企業と接点の多い地域の主体（金融機関の営業職員、商工会議所の経営指導員、自治体職員等）の資格取得を促すことによって、**脱炭素化のアドバイスや実践支援を行う人材育成を国として後押し**する。
- 上記に限らず、大企業を含む事業法人の担当者や経営コンサルタントなど、幅広い主体の資格取得を促し、地域社会全体を脱炭素化に向けて変革していくための**人的基盤を強化**する。

脱炭素アドバイザー資格制度の認定事業（イメージ）



アドバイザーの3類型と求められるスキルイメージ

必要となる役割イメージ	想定する必要知識レベル		
	シニアアドバイザー	アドバイザー アドバンスト	アドバイザー ベーシック
企業に気候変動対応の重要性を理解してもらうための対話	気候変動対応の重要性を説明できる		
企業に自社の排出量を計測してもらうためのアドバイス	GHG排出スコープがどのようなものを説明できる		
	スコープ1・2の計測方法を説明できる		
	スコープ1～3の計測を支援できる		
企業に排出削減目標、計画、実施を実践してもらうためのアドバイス	国際的な動向等を説明し、GHG削減の必要性を説明できる		
	SBTの意義を説明でき、スコープ1・2の削減を説明できる		
	SBTベースの目標設定を支援できる		
企業に脱炭素の取組やGHG排出量の開示を行うってもらうためのアドバイス	開示の意義や必要性を説明できる		
	気候変動に関する開示を促すことができる		
	TCFD開示の支援ができる		

アドバイザーの3類型と想定される役割のイメージ

認定レベル名称※	環境省認定制度 脱炭素シニアアドバイザー	環境省認定制度 脱炭素アドバイザー アドバンスト	環境省認定制度 脱炭素アドバイザー ベーシック
主な資格取得者のイメージ	<ul style="list-style-type: none"> ● 本部で脱炭素経営支援を担当する職員 (脱炭素に関する高度な知識・能力を持ち、専門的なコンサルティングに従事する職員) 	<p>例えば金融機関の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 支店の営業職員 (脱炭素に関心の強い企業と接する職員、企業の脱炭素化の推進に従事する職員) 	<ul style="list-style-type: none"> ● 支店の営業職員 (日常的に企業と接する職員)
理想とする人材配置(イメージ)	<ul style="list-style-type: none"> ● 脱炭素コンサルタント専門部署を有する金融機関本部に規模に応じて1名から数名程度 	<ul style="list-style-type: none"> ● 大型店舗、中核店舗等を中心に若干名 	<ul style="list-style-type: none"> ● 各支店営業職員 (全員)
資格取得者に求められる役割	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業の脱炭素経営に対し、包括的なアドバイス (GHG排出量計測の方法、削減手法の例示、削減による排出コストの低減と移行措置コストの考え方など) を提供できること 	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業に対し、脱炭素の経営上の重要性 (リスク・機会)、GHG排出量の計測方法や企業共通の削減手法を説明できること 	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業に対し、気候変動対応の必要性を説明でき、脱炭素経営・排出量削減に関する企業からの相談内容を正しく把握できること



今後の予定

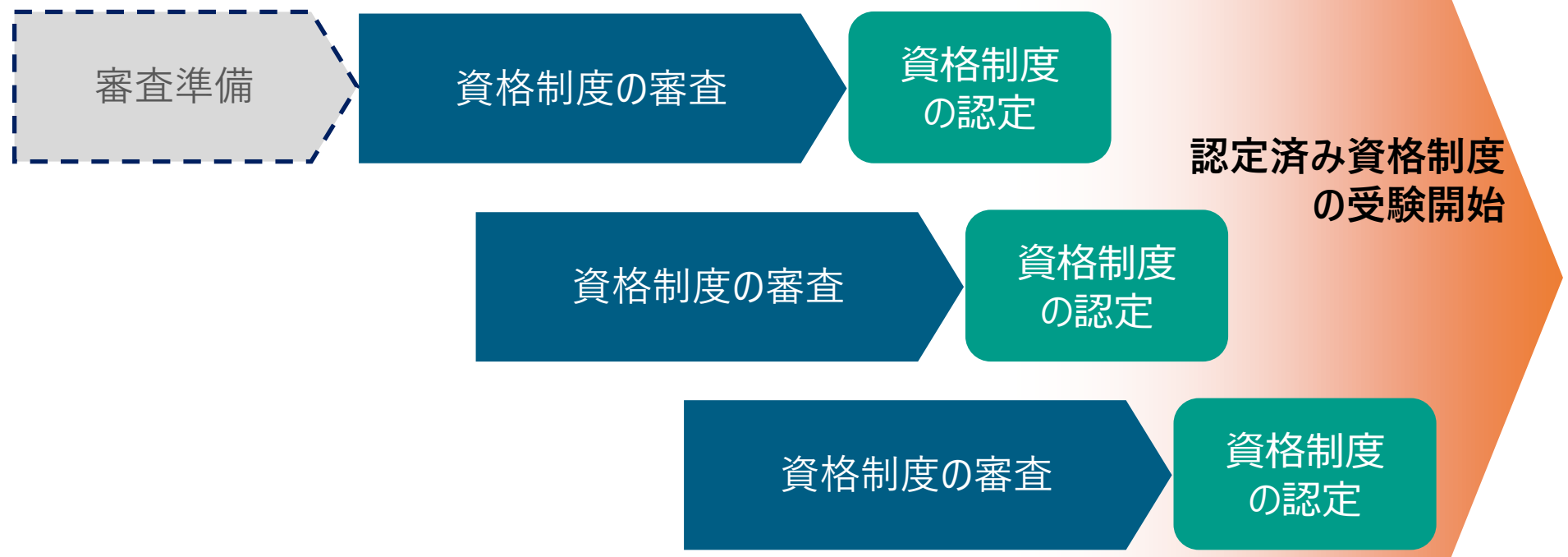
- 3月末にガイドライン公表。4～5月にかけて所要の準備後、6月頃から個別の資格制度につき事業者からの申請を受け審査を開始予定。
- **本年夏頃から認定済みの資格制度が受験可能となる見込み。**
 - まずはアドバイザー ベーシック相当の資格制度が認定・リリースされ、追ってアドバイザー アドバンストについても登場する見込み。

ガイドライン公表

2023/4月

6月頃

夏頃



4. まとめ

2050年 二酸化炭素排出実質ゼロ表明 自治体

2023年3月31日時点

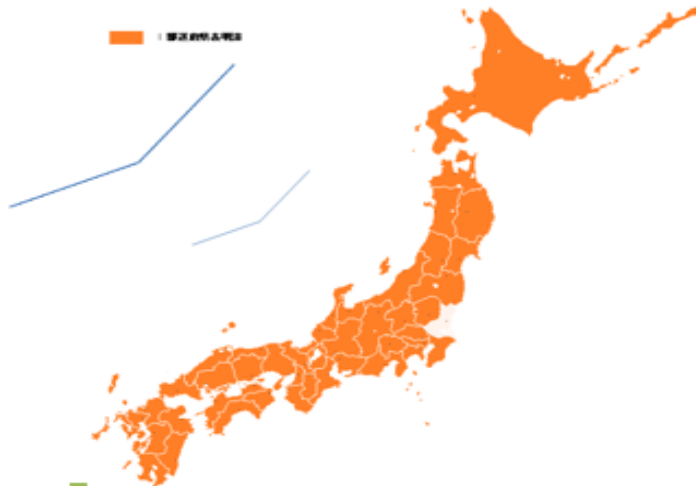


東京都・京都市・横浜市を始めとする934自治体（46都道府県、531市、21特別区、290町、46村）が「2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ」を表明。**表明自治体総人口約1億2,577万人**※。

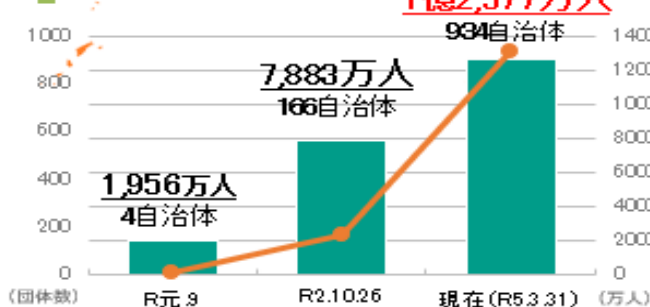
※表明自治体総人口（各地方公共団体の人口合計）では、都道府県と市区町村の重複を除外して計算しています。

表明都道府県（1億2,325万人）

：都道府県表明済



自治体人口・数の推移



表明市区町村（9,847万人）

都道府県	市	特別区	町	村
北海道	札幌市		室蘭市	釧路市
青森県	青森市		八戸市	弘前市
岩手県	盛岡市		大船渡市	一関市
宮城県	仙台市		石巻市	大崎市
秋田県	秋田市		横手市	大館市
山形県	山形市		酒田市	尾花沢市
福島県	福島市		郡山市	いわき市
茨城県	水戸市		宇都宮市	高萩市
栃木県	宇都宮市		日光市	鹿沼市
群馬県	高崎市		前橋市	渋川市
埼玉県	さいたま市		川口市	熊谷市
千葉県	千葉市		船橋市	市川市
東京都	23特別区			
神奈川県	横浜市長官庁地区		藤沢市	鎌倉市
新潟県	新潟市		長岡市	三条市
富山県	富山市		小坂町	砺波市
石川県	金沢市		小松市	能登町
福井県	福井市		鯖江市	越前町
山梨県	山梨市		甲府市	大月市
長野県	長野市		上田市	松本市
岐阜県	岐阜市		多治ノ川町	津市
静岡県	静岡市		浜松市	掛川市
愛知県	名古屋市		豊田市	岡崎市
三重県	津市		四日市市	桑名市
滋賀県	彦根市		大津市	草津市
京都府	京都市		宇治市	舞鶴市
大阪府	大阪市		堺市	高槻市
兵庫県	神戸市		西宮市	姫路市
奈良県	奈良市		橿原市	大和町
和歌山県	和歌山市		新宮市	白川町
徳島県	徳島市		松尾町	三好市
香川県	高松市		丸亀市	坂出市
愛媛県	松山市		新居町	西条市
高知県	高松市		土佐市	高知市
福岡県	福岡市		北九州市	大牟田市
佐賀県	佐賀市		唐津市	武雄市
熊本県	熊本市		大分市	中津市
大分県	大分市		中津市	別府市
宮崎県	宮崎市		日向市	延岡市
鹿児島県	鹿児島市		鹿屋市	志布志市
沖縄県	那覇市		浦添市	糸島市

*朱書きは表明都道府県、その他の色書きはそれぞれ共同表明団体、市区町村の表明のない都道府県名は省略

すべての地方公共団体において求められる取組 ～「宣言」から「実行」へ



- 地方公共団体は、地球温暖化対策推進法に基づき、地方公共団体実行計画（事務事業編）を策定し、かつ、**政府実行計画に準じた取組を行う**ことが求められている。
 - ※ 政府実行計画では、**2030年度までに50%削減**（2013年度比）の目標を掲げ、以下の取組を記載。政府実行計画に含まれていない上下水道や廃棄物処理等については、各団体の実状にあった取組を適宜追加。
- 「GX実現に向けた基本方針（令和5年2月10日閣議決定）」において、地方公共団体は、公営企業を含む全ての事務及び事業について、**地域脱炭素の基盤となる重点対策**（地域共生・ひ益型の再エネ導入、公共施設等のZEB化、公用車における電動車の導入等）を**率先して実施**することが求められている。

政府実行計画（令和3年10月22日閣議決定）に盛り込まれた主な取組内容

太陽光発電

設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の**約50%以上に太陽光発電設備を設置**することを目指す。



新築建築物

今後予定する新築事業については原則ZEB Oriented相当以上とし、2030年度までに**新築建築物の平均でZEB Ready相当**となることを目指す。

※ ZEB Oriented：30～40%以上の省エネ等を図った建築物、ZEB Ready：50%以上の省エネを図った建築物

公用車

代替可能な電動車がない場合等を除き、新規導入・更新については2022年度以降全て電動車とし、ストック（使用する公用車全体）でも2030年度までに**全て電動車**とする。



※電動車：電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、ハイブリッド自動車

LED照明

既存設備を含めた政府全体のLED照明の導入割合を2030年度までに**100%**とする。

再エネ電力調達

2030年までに各府省庁で調達する電力の**60%以上を再生可能エネルギー電力**とする。

廃棄物の3R + Renewable

プラスチックごみをはじめ庁舎等から排出される廃棄物の**3R + Renewable**を徹底し、**サーキュラーエコノミーへの移行**を総合的に推進する。



合同庁舎5号館内のPETボトル回収機

5. 社会全体のGXの推進

(2) 需要側からのGXの推進

1) 地域・くらしのGX

地域金融機関や地域の企業等との連携の下、地域特性に応じて、各地方公共団体の創意工夫をいかした産業・社会の構造転換や脱炭素製品の面的な需要創出を進め、地域・くらしの脱炭素化を実現する。

このため、地球温暖化対策計画に基づき、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、2025年度までに少なくとも100か所の脱炭素先行地域を選定し、各府省庁の支援策も活用することで、GXの社会実装を後押しする。また、地域脱炭素に向けた「重点対策」を実施し、地域脱炭素を加速化していくため、政府による財政的な支援も活用し、**地方公共団体は、公営企業を含む全ての事務及び事業について、地域脱炭素の基盤となる重点対策（地域共生・ひ益型の再生可能エネルギー導入、公共施設等のZEB化、公用車における電動車の導入等）を率先して実施するとともに、企業・住民が主体となった取組を加速する。**「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしをつくる国民運動」等を通じ、国民・消費者の行動変容・ライフスタイル変革を促し、需要を喚起する。

地方公共団体の状況に応じた取組と支援策のイメージ

(状況)

- 全国のモデルとなる先進的な取組を行いたい
- 2030年度目標の達成に向け、着実に取組を進めたい
- まずは、しっかりとした計画を作りたい
- まずは、手をつけやすい取組から始めたい

(取組)

脱炭素先行地域づくりにチャレンジ

政府実行計画に準じた取組を実施

例) 太陽光発電50%以上、新築ZEB化、LED100%、電動車100%

地域脱炭素の基盤となる重点対策を率先実施

例) 地域共生型再エネ、ZEB、ZEH、ゼロカーボンドライブ

地域脱炭素・再エネ導入のための計画を策定

避難所となる公共施設等に再エネ+蓄電池を導入

(支援策)

地域脱炭素の推進のための
交付金 (脱炭素先行地域づくり事業・民間裨益型自営線マイクログリッド事業)
※最大60億円の支援

地域脱炭素の推進のための
交付金 (重点対策加速化事業)
※最大20億円の支援

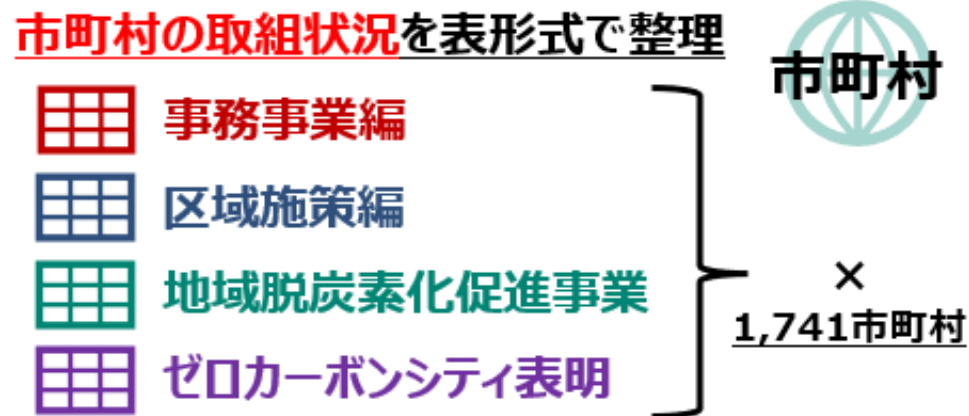
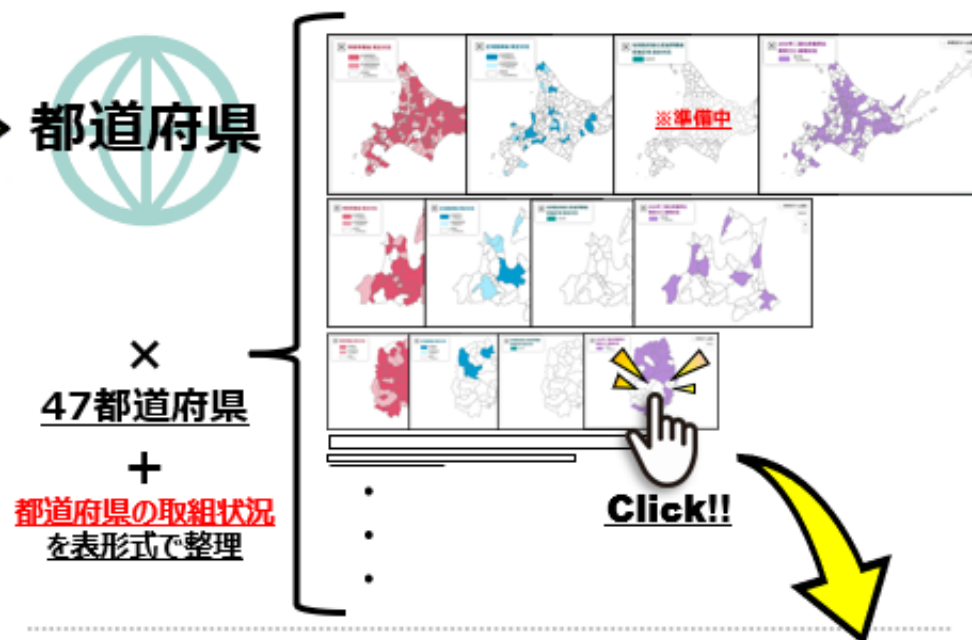
脱炭素化推進事業債
※地方単独事業への地方財政措置
(最大45%の地方交付税措置)

地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業

地域レジリエンス・脱炭素化を同時実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業

地方公共団体脱炭素取組状況マップ

■ 地方公共団体実行計画の策定・実施状況、及び地域脱炭素化促進事業制度に係る事項の設定状況等について、都道府県別、市区町村別に可視化して脱炭素の取組状況を整理。



※継続的に情報を追加予定

出典：地方公共団体実行計画策定・実施支援サイト
http://www.env.go.jp/policy/local_keikaku/index.html



脱炭素地域づくりに 取り組む方へ



脱炭素先行地域

くわしく見る ▶



地域脱炭素移行・
再エネ推進交付金

くわしく見る ▶



支援メニュー等

くわしく見る ▶

- 脱炭素地域づくりは、脱炭素を通じて地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献する取り組み
- まずは始めることや進め方をご案内した[動画コンテンツ](#)や、脱炭素地域づくりに取り組むにあたっての[ツール・支援メニュー](#)を掲載

～動画コンテンツ～

施策検討の進め方について事例を活用しながらご案内

～ツール・支援メニュー～

現状把握から実行まで幅広いツール・支援メニューをご用意



● 地域経済循環分析自動作成ツール

地域のお金（所得）の流れを「見える化」し、地域経済の全体像や、所得の流入（お金を稼ぐ力・流出額）、地域内の産業間取引（循環構造）を把握することができるシステムです。エネルギー代金の流出額や、産業別のエネルギー消費量も確認できます。

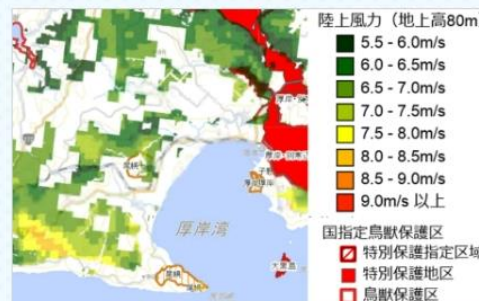
[詳細はこちら](#)



● 再生可能エネルギー情報提供システム (REPOS)

再エネ（太陽光、風力、中小水力、地熱、地中熱、太陽熱）の導入ポテンシャルマップの提供をしています。マップには導入に当たって配慮すべき地域情報・環境情報（景観、鳥獣保護区域、国立公園等）やハザードマップも連携して表示することができます。

[詳細はこちら](#)



詳しくは、
脱炭素地域づくり支援サイトのはじめかたページ (<https://policies.env.go.jp/policy/roadmap/start/>) をチェック！

地方創生をカーボンニュートラルで加速化



環境配慮型栽培ハウスのイメージ

地域ビジネス 創生

新しい雇用、再エネによる
地域経済活性化

地域資源である再生エネ（太陽光、風力、バイオマス）など最大限導入

分散型エネルギーシステム（再エネ+蓄電池などで自給自足）

快適な 暮らし

電力料金の節約、安全
安心な暮らし（ヒート
ショックや熱中症予
防）、地域の足の確保

災害時も 安心

台風・地震等で
停電しない
地域づくり



住宅・建築物の省エネや、電動車のシェアリング（共用）による暮らしの脱炭素



やまがた健康住宅 資料) 飯豊町

